



# 第1章 札幌市産業振興ビジョンの改定に当たって

## 1 改定の背景

札幌市は、豊かな風土と自然環境に囲まれ、先人たちの着実な都市基盤の整備により、「北方の拠点都市」として、人口の増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化、グローバル化<sup>1</sup>の進行、地球環境問題の深刻化など、札幌市を取り巻く経済環境が急速に変化している中、道都札幌が将来にわたって発展していくため、市民、企業、行政が中長期的な視点から、産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有することが重要です。

また、札幌市の企業の9割以上は中小企業<sup>2</sup>であり、札幌の経済は中小企業に支えられていると言っても過言ではありません。そのようなことから、平成20年(2008年)4月に全面改正した『札幌市中小企業振興条例<sup>3</sup>(※前文を下段に記載)』において、「市は、中小企業振興施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない」と明記しており、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの産業振興の方向性を示す計画として、平成23年1月に「札幌市産業振興ビジョン」を策定しました。

ビジョンを策定した当時、札幌の経済は、平成9年(1997年)の北海道拓殖銀行の経営破綻などを背景とした長期の景気低迷に加え、平成20年秋に発生したリーマンショック<sup>4</sup>の影響もあり、厳しい状況に置かれていました。また、札幌圏の有効求人倍率<sup>5</sup>は0.34倍と雇用の受皿が少ない状況であったため、ビジョンに基づき、雇用の受皿を増大・創出することを最重要視して産業振興を図ってきました。

しかし、ビジョンの推進期間の中間となる5年が経過した平成28年(2016年)現在、市内総生産<sup>6</sup>や企業の景況感など社会経済情勢が下降から上昇基調に変化していることや、市内企業の「人手不足」感の高まり、また、北海道の人口減少に伴う道内市場の縮小が予想されることなど、社会経済情勢が変化していることから、現在の産業振興ビジョンを改定する必要があります。

### 『札幌市中小企業振興条例』前文

札幌は、事業所のほとんどを中小企業が占めるまちであり、中小企業が経済の基盤をなしている。中小企業は、経済活動の全般にわたって重要な役割を果たしているだけでなく、その振興により、働く人の収入が増え、消費が活発化し、雇用が創出される。さらに、市の税収が増加して福祉や教育などの市民サービスが向上し、まちづくりが発展するなどの好循環が生み出される。このようなことから、中小企業の振興は、単に中小企業だけにとどまるものではなく、札幌の産業、経済と市民生活全体にかかわる課題といえる。

しかしながら、経済のグローバル化による企業間競争の激化、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、これまで地域社会を支えてきた中小企業の活力の低下も懸念されている。

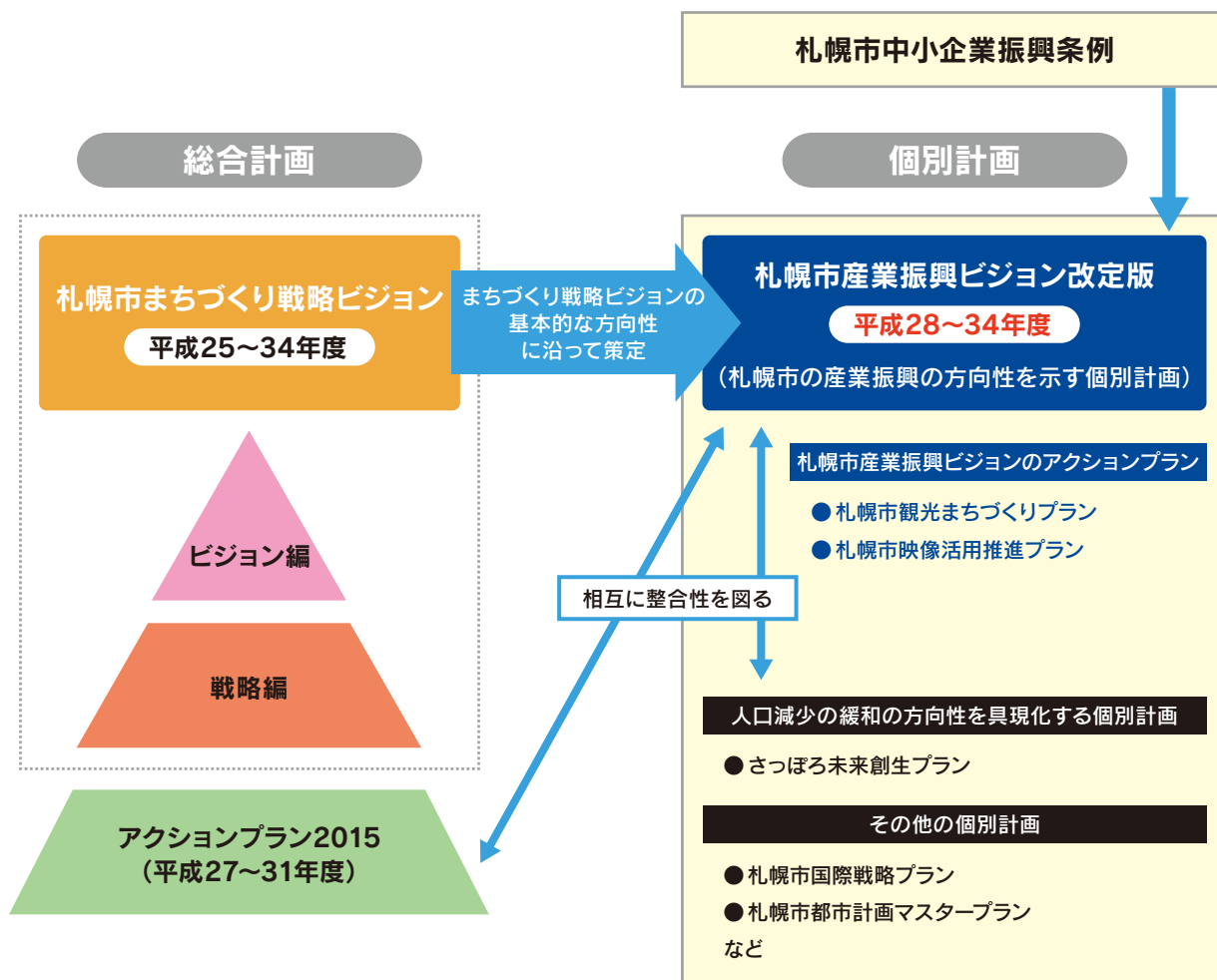
中小企業が成長発展していくためには、中小企業者自らがその経営の向上のために努力を払うとともに、地域社会における責任を果たし、市民や社会から信頼されることが必要である。そして、中小企業の振興が札幌の発展に欠かせないものであるという認識を、企業はもちろんのこと、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが何より大切である。

そこで、中小企業を振興するうえでの企業、行政及び市民の役割や関係を明らかにし、中小企業をより元気にすることで、札幌をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定する。

- 1 グローバル化 …………… ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線が無くなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。
- 2 中小企業 …………… 中小企業基本法では、製造業、建設業、その他の業種では、資本金3億円以下・従業員300人以下、卸売業では資本金1億円以下・従業員100人以下、小売業では資本金5千万円以下・従業員50人以下、サービス業では資本金5千万円以下・従業員100人以下の会社及び個人を指す。
- 3 札幌市中小企業振興条例 …… 中小企業を取り巻く経済的、社会的環境の変化等を踏まえ、中小企業の振興に関する基本理念を定めるなど、札幌市の施策の基本となる事項を定めたもの。中小企業者等への助成に対する指針等を定めていた旧条例(昭和39年(1964年)制定)を見直し、中小企業の振興に関する基本理念等を定める条例として平成20年に施行している。
- 4 リーマンショック …………… 平成20年秋に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。
- 5 札幌圏の有効求人倍率 …… 公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。失業率と並んで雇用状況を示す指標であり、求職者1人に対し、どのくらい職のニーズがあるかという割合を示す。なお、ここでいう札幌圏とは、ハローワーク札幌、札幌北、札幌東の管轄区域を指し、札幌市、江別市、北広島市、石狩市(浜益区を除く)、当別町、新篠津村のことを言う。
- 6 総生産 …………… 一定期間内に生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として使われる。

## 2 位置付け

本ビジョンは、札幌市中小企業振興条例に基づき策定する中小企業振興施策の総合的な計画であり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性に沿った、産業振興部門の個別計画です。



## 3 計画期間

現ビジョンは、平成23年度(2011年度)から32年度(2020年度)までの10年間を計画期間としていましたが、今回の改定では「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の計画期間に合わせて、札幌市産業振興ビジョンの計画期間を2年間延長し、最終年度を平成34年度(2022年度)とし、平成28年度(2016年度)から平成34年度までの7年間とします。